## 手形・小切手の全面的な電子化に向けた各種対応に関するお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

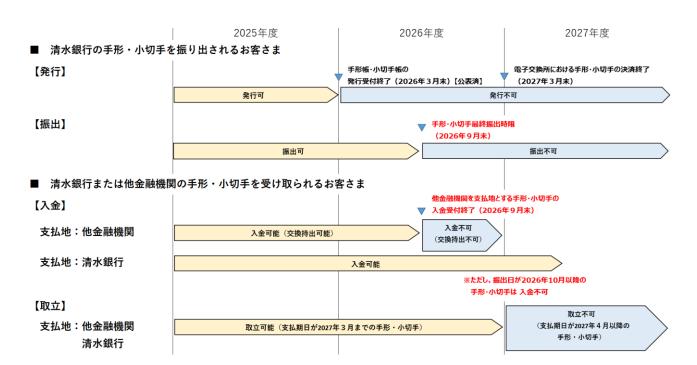
2021年6月に政府から公表された「成長戦略実行計画」を踏まえ、全国銀行協会は「2026年度末までに電子交換所における手形・小切手交換枚数をゼロにする」ことを目標とする自主行動計画を策定し、政府・産業界・金融界が一丸となり、手形・小切手機能の全面的な電子化に取り組んでおります。

こうした状況を踏まえ、清水銀行では、以下のとおりお取り扱いしますので、お知らせします。 何卒、ご理解を賜わりますようお願い申し上げます。

記

- 1. 手形・小切手の最終振出期限の設定
  - ·手形・小切手の振出は、2026年9月30日(水)までといたします。
  - ・最終振出期限以降に振り出された手形・小切手は、当座勘定からのお支払いができません。
- 2. 清水銀行以外の金融機関を支払地とする手形・小切手の入金受付終了
  - ・清水銀行以外の金融機関を支払地とする手形・小切手の預金口座へのご入金は、 2026 年 9 月 30 日 (水) までといたします。

以上



清水銀行では、法人・個人事業主さま向けのインターネットサービス「しみず法人ダイレクト」をご用意しております。 手形・小切手の代替手段としてご利用いただけますので、お取引店またはお近くの清水銀行店舗までお気軽に ご相談ください。

## これまでの取組み

- ・2027 年4月1日以降を期日とする手形等(2027 年4月1日以降を振出日とする先日付小切手を含む)の期日管理を伴う代金取立は、2025 年4月1日より、受付を停止しております。
- ・当座預金の新規口座開設は、2024年4月1日より、受付を停止しております。
- ・既存の当座預金ご利用のお客さまは、2024年4月1日より、取扱店においては、小切手によらず、 当行所定の払戻請求書による払い出しが可能となっております。

## 静岡県内金融機関との手形・小切手機能の全面電子化に向けた共同推進

・手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた動きをさらに加速することを目指し、静岡県内金融機 関と連携して、お客さまへの周知活動に取り組んでおります。



<本件に関するお問い合わせ> 清水銀行コールセンター Tm 0120-0-43289 (受付時間/銀行営業日 9:00~17:00)